

山形県公立大学法人研究データポリシー

令和7年4月1日

(趣旨)

- 1 山形県公立大学法人（以下「本法人」という。）は、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会に活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と地の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的としている。

研究データを適切に管理し、その公開等を通じて利活用を促進することにより、本法人の目的を達成するため、研究データポリシーを以下のように定める。

(研究データ)

- 2 本ポリシーが対象とする研究データは、本法人における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究者)

- 3 本ポリシーにおける研究者とは、本学において研究に携わる全ての者をいう。

(研究者の役割と責務)

- 4 研究者は、法令及び本法人の規程等を遵守し、オープン・アンド・クローズド戦略に基づいて、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。ただし、第三者の権利及び法的利益を害する場合はこの限りではない。

(大学の責務)

- 5 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を提供するものとする。

(その他)

- 6 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

附 則

本ポリシーは、令和7年4月1日から施行する。